

# 年金記録問題の取組について

平成22年1月25日

日本年金機構



# 年金記録問題への取組 問題の所在と対応策

## 問題の所在

基礎年金番号に未統合の記録が18年6月時点で5000万件存在

※ 平成9年に1人1番の基礎年金番号が導入された当時のコンピュータ記録の総数は3億件

## 年金記録の正確性の問題

- 1) 過去の紙台帳(マイクロフィルムを含む)からコンピュータへの記録の転記が不正確
- 2) 厚生年金の標準報酬等を不適切に遡及訂正した事案
- 3) 本人が保険料を納めたとしているのに対して、保険料の納付記録が社会保険庁にない事例

## 対応策

- ・「ねんきん特別便」を契機とする解明・統合
  - 1) 「名寄せ特別便」・・・基礎年金番号の記録との突合により結びつく可能性のある記録があった方(平成19年12月～3月)
  - 2) 「全員特別便」・・・それ以外の全ての方(平成20年4～10月)
- ・記録の内容に応じた未統合記録の解明  
※住基ネットによる「生存者」「5年以内死亡者」の特定など

- ・年金記録をいつでも簡便に確認できるための仕組みの整備
  - 1) 全ての加入者に「ねんきん定期便」を送付(21年度～)
  - 2) インターネットによる記録照会サービスを受給者にも拡大(20年度中)
- ・コンピュータ記録と紙台帳との突合せ
- ・標準報酬等の遡及訂正事案への対応
- ・年金記録確認第三者委員会(総務省)

年金記録問題への取組状況について(平成22年1月22日現在、速報値)

項目	細項目	直近数値	集計時点	前回比・前回数値	前回集計時点	備考	
1 ねんきん特別便 (21年3月までに受け付けた「訂正あり」回答のうち「調査中」件数) (21年4月以降に受け付けた「訂正あり」回答のうち「調査中」件数) (未回答)	年金事務所分	15万件	22年1月8日 (累計)	0万件	21年12月25日		
	機構本部分(※2)	36万件		-3万件			
	年金事務所分	25万件		0万件			
	機構本部分(※2)	14万件		-1万件			
	受給者分	510万件		0万件			回答は3,173万件
	加入者分	2,052万件		-1万件			回答は4,896万件
2 5000万件の未統合記録	18年6月以降の統合数(全体)	1,362万件	22年1月8日 (累計)	+3万件	21年12月25日	未統合記録数(5,095万件と統合数の差)は、3,733万件	
	厚年/国年	1,095件/267万件		+3万件/0万件			
	男/女	620万件/742万件		0万件/+3万件			
	60歳以上/未満(18年6月時点の年齢)	349万件/983万件		+1万件/+2万件			
3 再裁定申出の機構本部への進達	平均処理期間	0.6か月(※3)	22年1月8日	+0.1か月	21年12月25日		
	進達に至っていない申出件数	3.0万件		+0.2万件			
4 再裁定	平均処理期間	2.3か月	21年11月末 (12月15日支払分)	-0.2か月	21年10月末	再裁定及び時効特例給付の処理を経て、年金の支払いを行うのは毎月15日に固定されており、平均処理期間は月単位でのみ変化するため、月次集計とする。	
	未処理件数	12.8万件		-4.6万件			
5 時効特例給付	平均処理期間	2.6か月	21年11月末 (12月15日支払分)	-0.1か月	21年10月末		
	未処理件数	27.4万件		-0.4万件			
6 記録訂正による年金額(年額)の増額(※4)	件数	10.8千件	21年12月第4週分	12.0千件	21年12月第3週分	(20年5月以降の累計) 94万件 511億円	
	年金額増額の総額(概算値)	5.1億円		5.6億円			
7 コールセンター	応答率	94.2%	22年1月第2週分	94.5%	21年12月第4・5週分		
	応答呼数/総呼数	4.9万件/5.3万件		5.7万件/6.1万件			
8 年金事務所の窓口相談	相談窓口の待ち時間(13時時点)が1時間を超える年金事務所数(全国312事務所)	4日(月):10事務所 5日(火):10事務所 6日(水):8事務所 7日(木):7事務所 8日(金):5事務所	22年1月第2週分	21日(月):0事務所 22日(火):2事務所 24日(木):5事務所 25日(金):2事務所 28日(月):1事務所	21年12月第4・5週分		
9 標準報酬等の遡及訂正事案	年金事務所段階における記録回復事案数	722件	22年1月8日 (累計)	+7件	21年12月28日		
	うち2万件的戸別訪問対象事案数	523件		+1件			

(※1) 速報値のため、今後修正があり得る。

(※2) 共済照会分を除く。

(※3) 年末年始の期間について調整を行った数値(12月28日までの受付分で今回の対象期間に進達したものは、処理期間から4日間を控除)。なお、当該調整を行わなかった場合の平均処理期間は、0.7か月。

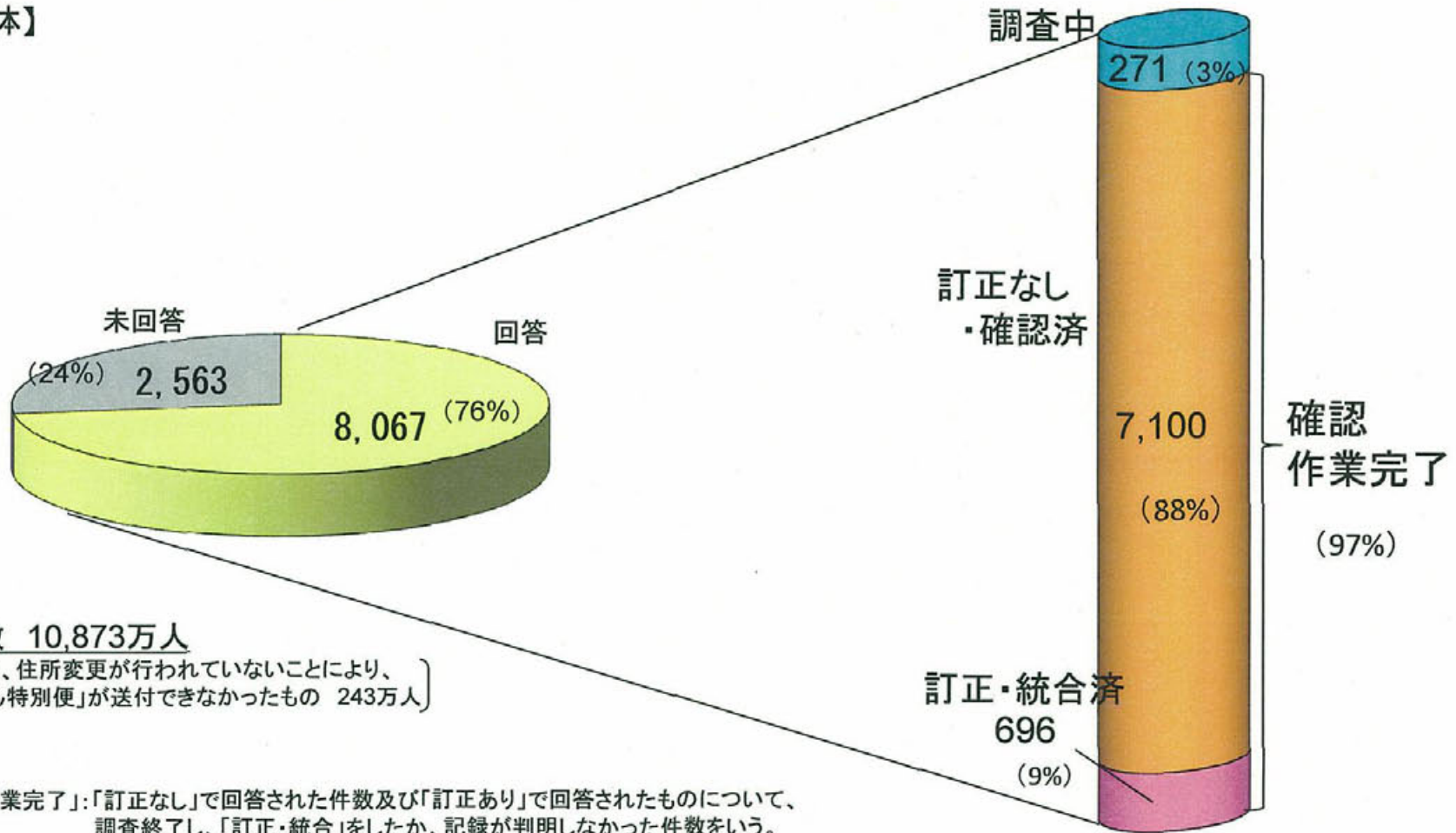
(※4) 年金記録を訂正する場合に、受給者に交付する年金見込額の試算結果による。年金額(年額)増額は、過去に遡及して一時金として支給する額ではない。

1件当たりの年金額(年額)増額は平均5.4万円、65歳の平均余命(平成20年簡易生命表)は男:18.6年、女:23.6年。

# 「ねんきん特別便」

- 平成19年12月からこれまでに全ての受給者・加入者約1億9百万人に送付し、国民の皆様記録を確認いただき、このうち約8,067万人(21年12月25日現在)から回答をいただき、このうち、約97%の方(約7,796万人)の年金記録の確認作業が終了した。

【全体】



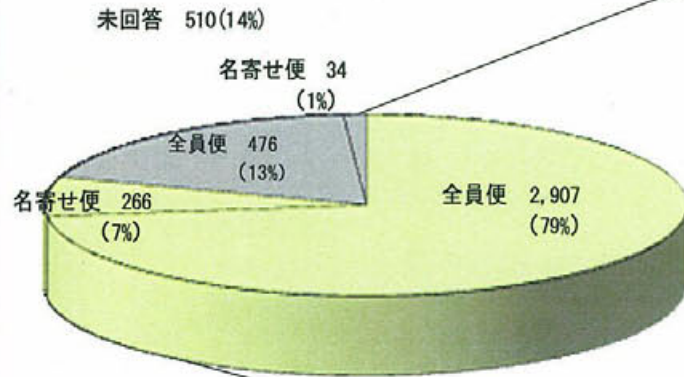
送付数 10,873万人

このうち、住所変更が行われていないことにより、「ねんきん特別便」が送付できなかったもの 243万人

※「確認作業完了」:「訂正なし」で回答された件数及び「訂正あり」で回答されたものについて、調査終了し、「訂正・統合」をしたか、記録が判明しなかった件数をいう。

単位:万人

### 【受給者】

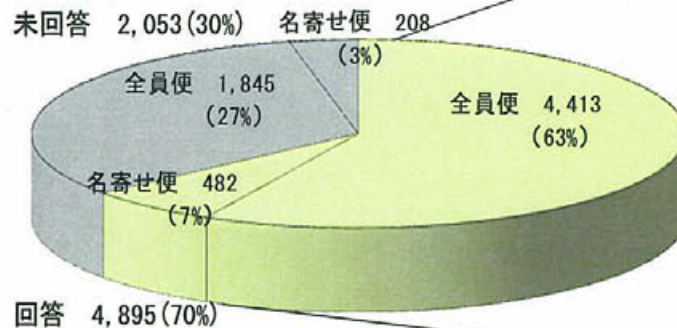


回答 3,173 (86%)

### 送付数 3,695万人

〔このうち、住所変更が行われていないことにより、「ねんきん特別便」が送付できなかったもの 13万人〕

### 【加入者】



回答 4,895 (70%)

21年12月25日現在

単位:万人

### 送付数 7,178万人

〔このうち、住所変更が行われていないことにより、「ねんきん特別便」が送付できなかったもの 230万人〕

